

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年6月1日提出
【ファンド名】	オーストラリア・インカム・バランス・ファンド（毎月分配型）
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐谷戸 淳一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「オーストラリア・インカム・バランス・ファンド(毎月分配型)」(以下、「当ファンド」といいます。)につき、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ 繰上償還の年月日

2022年4月14日(予定)

当ファンドについて、繰上償還にかかる書面決議は、賛成の意思表示をされた受益者(賛成とみなされた方を含みます。)が保有する2021年6月2日現在の受益権口数が、2021年6月2日現在の受益権総口数の3分の2以上であった場合に可決されます。

ロ 繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドに関し、主要投資対象とする投資信託証券の1つである「オーストラリア・ボンド・ファンドクラスA」におきまして、今般、2022年4月に償還される方針が示されました。

これを受けて、弊社では、債券運用部分に関し他の投資対象ファンドに入れ替えることも含めて、今後の対応を検討いたしました。当ファンドにおける昨今の純資産総額の低迷等を勘案すると、適切な投資対象ファンドを選定することが難しい状況となっております。こうした状況を勘案して、弊社では、当ファンドの信託約款に定める「運用の基本方針」に則った運用の継続が困難な状況であると考え、当ファンドを繰上償還することが受益者にとって有利であると判断いたしました。

このため、当ファンドは、信託約款第40条の規定に基づき、2022年4月14日をもって信託契約の全部解約を行なうものであります。

ハ 繰上償還に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

書面決議を行なうため、2021年6月2日現在の当ファンドの知れている受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。

また、2021年6月1日に日興アセットマネジメント株式会社のホームページ(www.nikkoam.com/)に繰上償還に関するお知らせを掲載します。